

平成29年度通学路合同点検 実施報告

1. 実施日時 平成29年11月28日(火) 9時15分から11時31分まで

2. 参加者 教育課学校教育係
まちづくり課道路建設係
千葉県山武警察署交通課
千葉県成田土木事務所維持課
芝山小学校
芝山中学校

3. 実施報告(ナンバーは順不同)



No. 1、2、3 はにわ道の坂志岡交差点から中学校に向う道路（県道）



危険理由	空港近くの坂志岡のコンビニから芝山中学校に向うはにわ道。歩道に竹や草及び蔓が多く茂っていて自転車で通りづらい。
対策等	毎年最低でも1回草刈を行う予定。（成田土木事務所）なお、今回はH29.8.9に草刈を実施しました。

No. 4 中学校の校門を出て右側方向の道路（町道）



危険理由	中学校の校門を右側に行き、坂を上った道に水たまりができて、所々滑るところがあって危ない。（町道）
対策等	要望箇所は現在把握させていただいておりますが、今後の検討課題とし現段階では、安全にご留意し通行くださいますようお願いいたします。（道路建設係） 道路の左右が畑でアップダウンがあるため水たまりが出来てしまうので、生徒へ通学指導します。（教育委員会）

No. 5 中学校の校門を左方向に行き T 字路を高田方面へ行く道路（町道）



（中学校から来た道）



（高田方面に）

危険理由	中学校の校門を左側に行き、川を渡り、左に曲がり小山板金方向に向かう道路には、左右に竹やぶが生い茂り不審者が現れそうで危い。（町道）
対策等	民地の樹木については、原則土地所有者で伐採等をお願いしていますが、通行に支障のある場合は緊急的な措置を講じています。

No. 6 はにわ道（新井田入口交差点から中学校入口交差点）道路（県道）



危険理由	夏になるとはにわ道（新井田入口交差点から中学校入口交差点）に草や蔓が伸びて、自転車のタイヤに絡まり危ない。
対策等	毎年最低でも 1 回草刈を行う予定。（成田土木事務所）なお、今回は H29.9.19 に町議会、町等で草刈を実施済みです。

No. 7 芝山苑入口付近から高谷共同利用施設に向かう田んぼ道にある橋の段差（町道）

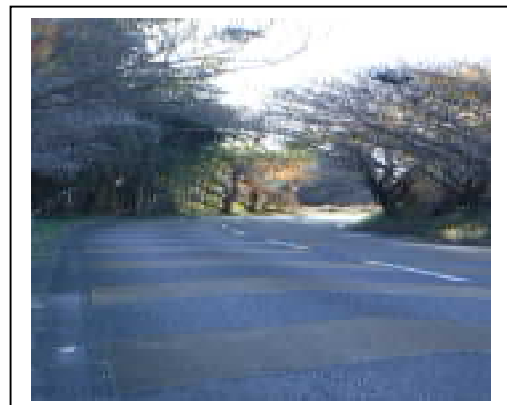
（修繕前）

（修繕後）



危険理由	芝山苑入口付近から高谷共同利用施設に向かう田んぼ道にある橋の激しい段差。（町道）
対策等	当該箇所について通学路合同点検後、補修を実施しましたので今後共、安全にご留意し通行くださいますようお願いいたします。

No. 8、No. 9 はにわ台団地に向かう道路〔坂道〕（町道）



危険理由	はにわ台団地に向かう坂道がカーブや木がたくさん生えていて見通しが悪く危ない。（町道）
対策等	民地の樹木については、原則土地所有者で伐採等をお願いしていますが、通行に支障がある場合は緊急的な措置を講じています。安全に十分ご留意し通行くださいますようお願いいたします。

No. 10 はにわ台団地の坂を上った道路（町道）



危険理由	はにわ台団地に上がりきった所は、カーブミラーが設置されていないので家の塀などで車が来ているのかわかりづらい。
対策等	カーブミラーの設置希望場所は、道路の構造上難しいため、児童生徒へ通学指導を行っていきます。

No. 11 芝山小の学童方面の門から新井田に向かう坂道。（町道）



危険理由	芝山小の学童方面の門から新井田に向う坂道。狭く暗い。車が通ることもあるので危ない。
対策等	今年度道路改良のための設計に着手しました。現段階では、安全に十分ご留意し通行くださいますようお願いします。

No. 12 第一保育所先のトンネル（町道）



危険理由	道が暗く、通行するのに危ない。
対策等	今後検討いたします。

No. 13 原田医院の脇から入る道（町道）



危険理由	原田医院の脇から入る道は狭く、車が来たときに歩道がないので歩くのに危ない。
対策等	道路の出入り口付近に看板等を設置して、注意を促す。児童生徒へ通学指導を行っていきます。（教育委員会）

No. 14 小池交差点の信号から成田方向に向う道路（県道）



危険理由	小池交差点の信号から総合グラウンドに曲がる手前の大きな木を避けるため、車道に出なければならないので危険。
対策等	民地から生えた樹木については、原則土地所有者で等をお願いしております。 児童生徒へは通学指導を行っていきます。 （教育委員会）

No. 15 文化センター付近のはにわ道（県道）



危険理由	歩道に草がたくさん茂っているので、車道よりを歩くため危ない。
対策等	毎年最低でも1回草刈を行う予定。（成田土木事務所） なお、今回はH29.9.19に町議会、町等で草刈を実施済みです。

No. 16 仁王尊入口交差点付近の道路（町道）



危険理由	道が狭いうえ（車両一台が通過可）急に出てきたりして、特に朝の時間帯が危ない。
対策等	出入り口に注意喚起看板を設置し、安全確認・スピード減速を呼びかけるとともに、児童生徒へ通学指導を行っていきます。（教育委員会）